広島県

研究協力校（課程又は障害種）

・広島県立広島中央特別支援学校（視覚）

研究の成果

観点１：
各モデル事業内、及び近隣自治体間における概念（用語）の共通理解・合意形成

１．　言語活動向上による主体的な学びの推進

視覚障害のある幼児児童生徒の主体的･対話的で深い学びを育成することを目的とし、学校図書館等の充実等、読書環境の整備を行っている。具体的には文献研究及び校内外の調査研究結果に基づき目指す図書館像を描き、学校図書館のリニューアルを通し幼児児童生徒に適した読書環境の在り方について検討を進めた（資料１）。

資料１　検討の様子

その結果、学校図書館利用者や読書冊数の増加、読書意欲の向上等の変化が見られ、読書環境の整備等は主体的な学びの推進につながることが示唆された。今後は、更に授業で学校図書館を活用する機会を増やし、深い学びにつながる取組の実現をはかる。

運営会議の実施

スーパーバイザーの広島大学氏間准教授をはじめ、４名の有識者を招いて運営会議を２回開催し、本研究の進め方や図書館環境整備の具体的な方法について多くの指導助言をいただいた。

校内アンケートの実施

平成 30 年 11 月に校内の教職員に対してアンケート調査を行い、環境改善の意見を募った。回答数の多かった意見（複数意見）は次のとおりである。

・書架・配架・スペース・明るさ等の改善（15 人）
・検索・データベース（10 人）
・司書業務職員の配置（６人）
・除籍の推進（２人）
・サピエの利用（２人）
・再生機器等の充実（２人）

観点２：
教育課程・個別の指導計画の実施状況とその評価

2.　教育課程の編成と実践

児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質･能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成をはかる。言語能力の育成をはかるため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、児童生徒の言語活動を充実させる。学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用をはかり、児童生徒の主体的･対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させる。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的にはかり、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実させる（資料２）。

資料２　図書館利用の様子

小学部児童会図書委員の活動

小学部児童会では、図書委員会活動の一つとして毎週行われる児童朝会で、図書委員から図書館にあるお薦めの本の紹介を行い、読書活動の推進に取り組んでいる。

観点３：
個のニーズにあわせた指導法、学習環境・支援の工夫

3.　視覚障害のある児童生徒に適した読書環境の整備

点字の読み書きに精通したスクール･サポート・スタッフ（非常勤職員１名）を活用し、点字書籍を含む図書の配架や整備、来室する生徒等への支援、情報 BOX へのデータ移行による蔵書の管理、リニューアルに向けた除籍計画作業を実施した（資料３）。

次年度以降には、情報通信技術(ＩＴ)環境等の整備として、視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して、点字･デイジー図書のデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報等、さまざまな情報を提供するネットワークであるサピエ登録を行う予定であり、より充実した読書活動の推進に取り組む。

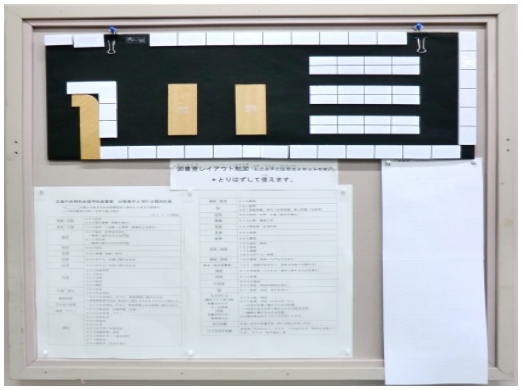

資料３　スクール・サポート・スタッフの活用

司書業務職員の配置

平成 30 年 11 月からスクール・サポート・スタッフ（司書業務に携わる非常勤職員）を配置した。勤務は、１日４時間×週４日。主な業務内容は次のとおりである。

①貸出・返却等　②蔵書管理　③読書環境整備　④図書の広報
⑤外部連携　⑥サピエ関連業務　⑦リファレンスサービス 等

平成 30 年度受入点字図書冊数は、202 冊である。

図書館レイアウト触図の設置

全盲の児童が図書館内の配架位置を理解できるように、レイアウト触図を設置した。マグネット式で点字と墨字による説明を付けている。

観点４：
障害のない幼児児童生徒・地域社会との交流及び共同学習の設定

記載なし

観点５：
多面的な視点からの学習評価・授業評価・学校評価の実施

5.　全国の視覚障害特別支援学校学校アンケート調査

学校図書館の環境について全国の視覚障害特別支援学校にアンケート調査を実施し、その実態を明らかにした。アンケートの回収率は 83.3%（55 校/66 校）であった。１㎡当たりの蔵書冊数は約 86 冊に対して、本校は約 139 冊であり、全国の学校図書館に比べて面積に対する蔵書数が多いことがわかった。また、年間貸出冊数を比較すると、学校司書等の配置校は未配置校の３倍、情報通信技術(ＩＴ)を利用している学校は、未利用校の 1.2 倍であることがわかった。これらのことから、視覚障害特別支援学校としての除籍基準を整理するとともに、学校図書館で「読む」、「調べる」等の活動をしやすいスペースを作るための除籍数、3,900 冊程度を算出した。

全国アンケートの実施と結果

平成 30 年 11 月に全国の視覚障害特別支援学校を対象として、学校図書館に関わる 23 項目のアンケート調査を実施した（表１）。

表１　学校図書館の環境についてのアンケート結果

学校図書館の広さと蔵書数の比較

	広さ(㎡)	蔵書数(冊)
全国平均値	137.5	11,766
本校	80.0	11,125

年間(平成 29 年度)の貸出数　(冊)

平均値	本校	サピエあり	サピエなし	司書等あり	司書等なし
779.4	768	867	709	1,117	346

・本校は広さの割に蔵書数が多い。
・サピエを利用している学校、学校司書等の配置校は貸出数が多い。

観点６：
新学習指導要領に対応した特色ある取組

6.　キーワードを「環境と情報」と設定した目指す図書館像

全国の視覚障害特別支援学校アンケート調査を基に、視覚障害者に対する読書環境の合理的配慮につながる学校図書館の環境整備に取り組んでいる。学校図書館の環境に関する調査の結果を根拠とした学校図書館司書の人的配置と具体的な業務内容について整理している。

広島県立広島中央特別支援学校が目指す図書館像は、以下の３点である。

①読書センターとしての活用

・読みたかった本を、自分で探しに行って見付けることができる。

・何気なく読んで感動する本と出会える（本との出会い、対話)。

②情報センターとしての活用

・学んだこと、疑問に思ったことを確かめ、広げ、深めることができる、

・サピエからのダウンロードや日本点字図書館、県立情報センター、県立図書館との連携により、多くの情報を得ることができる。

③学習センター(学習活動を支援できる図書館)としての活用

・各教科の授業等で活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現をはかることができる。

これらについて、キーワードを「環境と情報」として、本事業を推進している。